

次に、国民健康保険事業についてであります。

国の社会保障制度改革国民会議から示された、国民健康保険事業の将来的な方向性として、保険者の財政基盤の強化を目的とした都道府県ごとの広域化が明記され、島根県においても検討が進められております。

広域化にあたっては、保険料が所得割・均等割・世帯平等割から算定される3方式に統一されることから、現在、本町が採用している算定方式を変えていくこととなります。

現段階で、広域化の具体的なスケジュールは未確定ですが、国保加入者の影響等を考慮して、今年度から段階的に、移行に向けた算定方式の改定を行ってまいります。次に、地籍調査事業についてであります。

地籍調査事業につきましては、本町でも昭和47年から平成2年にかけて実施し、宅地周辺と山間部の一部を終え、休止しております。

しかしながら、近年、国内で頻発している災害等からの復旧や將

来的な土地の利活用にあたり、地籍調査の重要性が再認識されるなど、国における取り組みも強化されてきました。

こうした状況から、本町におきましても平成27年度より地籍調査を再開することとし、事業実施に向けた準備に着手してまいります。

社会インフラ関係

次に、社会インフラ整備について申し上げます。

国の公共事業は、社会基盤の老朽化対策や東日本大震災からの復旧・復興などに重点配分され、2年連続の増加となっております。

本町におきましても、生活防災・地域振興に係る事業を中心に島根県と連携を図りながら、積極的に進めてまいります。

道路関係では、県事業による西ノ島海士線（別府工区）、国賀海岸線、珍崎浦郷港線の改良・改修事業を引き続き行い、町事業では町道大山線、新小中学校へのアクセス道のほか、生活関連道などの改良を予定しております。

また、新たな観光スポットの提供と既存インフラの機能向上を図るため、林道焼火線の舗装整備を実施してまいります。港湾・漁

港関係では、県事業において別府港「フェリーどうぜん」岸壁及び臨港道路整備と大山地区海岸高潮対策事業を継続して整備し、浦郷漁港では耐震強化岸壁の整備に向け、ボーリング調査などに着手する予定であります。

町事業では、老朽化した既存施設の維持補修を進めるため、引き続き現況調査を行うとともに、珍崎地区で、新規の漁業集落環境整備事業に着手予定であります。

砂防関係では、小向地区の奥谷川砂防施設が完成し、船越谷川、西尾の代川及び珍崎地区の整備が、引き続き予定されております。

また、大山地区において、溪流保全を目的とした新規の治山事業に着手することとなっております。次に、上下水道関係についてであります。

簡易水道関係では、老朽化した中央監視設備の更新を行い、良質な水道水の供給と異常時の迅速な

対応に努めてまいります。

下水道関係では、美田地区漁業集落環境整備事業が最終年度を迎え、残る集落道の整備や土砂の崩落防止施設、消火栓整備などを終え、完了となります。

美田地区の完了により、集合処理に係る地域の整備は、一区切りとなりますが、個別処理地域につきましましては、合併処理浄化槽の普及率を高める必要があることから、引き続き事業を推進してまいります。

次に、環境関係についてであります。

新しい「ごみ焼却施設・一般廃棄物処理施設」の建設につきましては、一般廃棄物処理施設を先行して整備することとし、本年度より本格的な工事に着手いたします。

生活に密着した身近な取り組みでは、海を守り快適な環境を目指した下水道接続の推進や省エネ効果のあるグリーンカーテン事業、太陽光発電の普及に向けた助成など継続してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

また、海岸漂着物の対策につきましては、観光船ルートを中心に町内全域で回収を行い、世界ジオパーク認定に相応しい良好な景観保全に努めてまいります。

教育関係

次に、教育関係について申し上げます。はじめに、学校教育についてであります。

児童生徒の学力向上には、指導者の指導力が、大きく影響を与える重要な要素と考えております。

あわせて、子ども達が授業に興味を抱き、取り組むことが最も大切なことであることから、本年度は教職員を対象とし、「子どもに興味を抱かせる授業のあり方」についての模擬授業や研修会を予定しております。

また、将来、社会の中で自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、職場体験活動等を活かすなど、小中連携キャリア教育への取り組みを進めてまいります。

次に、社会教育・生涯学習についてであります。

ふるさとに、誇りと愛着を持つ

心を育む取り組みとして、地域の方々との連携による、ふるさと子ども体験隊、異世代交流等を継続してまいります。

また、お互いに助け合う心を育てることを目的に、ジオ学習を兼ねたキャンプなど、共同生活を通して得られる学習にも取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、町民の皆様が自己実現や地域での絆づくりなど、健康で生きがいのある生活に繋がるよう、二丁の掘り起こしに努め、幅広い学習機会の提供に努めてまいります。

議案の概要

それでは、今回提出いたします議案の概要を申し上げます。

今回提出する議案は、教育委員の選任同意、平成25年度一般会計及び各特別会計の補正予算、条例の制定及び一部改正、平成26年度一般会計及び各特別会計の予算など42案件であります。

はじめに、平成25年度一般会計補正予算についてであります。

平成25年度一般会計補正予算につきましては、事業の精算などで3千万円を減額し、補正後の予算額は昨年同期比で8.9%増の51億1千1百万円としております。

次に、平成26年度一般会計についてであります。

平成26年度一般会計予算の総額は51億8千7百万円を計上し、前年度当初予算比で3.5%の増としております。

歳入では、町税を2億6千1百万円、譲与税・交付金を4千9百万円、地方交付税を20億3千万円、臨時財政対策債は1億3百万円を計上いたしました。

その他の歳入財源の主なものは、国県支出金を9億5千万円、町債を13億9千9百万円計上いたしました。

歳出では、学校建設事業10億8百万円、ごみ処理施設整備事業1億5千5百万円、漁業集落環境整備事業1億2千9百万円、町道改良事業1億6百万円などの大型事業が主なものであります。

次に、特別会計予算についてであります。

国民健康保険事業ほか5会計の予算総額は、11億4千9百万円となり、前年度当初予算比で4.2%の増としております。

以上、施政方針、平成26年度の主要施策及び提出議案の概要を申し上げますが、詳細につきましては、副町長、担当課長に説明させることといたしますので、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月9日

西ノ島町長 升谷 健